

質問順に掲載しています。また、内容は紙面の都合で要約しています。

市長の政治姿勢について



竹野光雄 議員

合併後初の議会選挙を踏まえるならば、四大事業については慎重にすべきであると考え、複合型健康増進施設中止に至った経緯について伺う。

地元の理解がなければ成り立たないし、一定の収益事業という面を十分な精査をした上で進めるべきであり、責任ある立場として多面的な検証、検討の結果取り止めという結果に至った。



図書館建設予定地

新図書館整備計画について、鹿島、小高図書館の充実連携を図るうえからも、地域に見合った規模に縮小するべきであると考え、今後の計画について伺う。

商業施設の児童生徒への影響は



小川尚一 議員

金場地区ショッピングセンター建設の開発行為申請受理は市長独自の判断か伺います。

南相馬市長としての判断です。行政手続き上問題ないとのことだが、これまでは県の開発許可制度に則った対応だったが、それは異なる部分であっても法律に違反しないので受理したということか。

児童生徒や交通への影響への取り組みについて伺う。児童生徒に及ぼす影響については、協定を結ぶなど影響の出ない策を講じるよう対応します。交通渋滞については、付加車線の配置、信号設置等の対策を行うよう設置者に求めてまいります。

児童生徒や交通への影響への取り組みについて伺う。児童生徒に及ぼす影響については、協定を結ぶなど影響の出ない策を講じるよう対応します。交通渋滞については、付加車線の配置、信号設置等の対策を行うよう設置者に求めてまいります。

高潮の被害と復旧対策



五賀和雄 議員



高潮被害状況（鹿島区北海老）

9月と10月に2回、台風による高潮で北海老港行政区全域に大きな被害があった。状況と復旧対策は。防波堤決壊で23億円、海水による田畑等に1,200万円、住居の一部損壊及び床上・床下浸水26棟となった。被災後、直ちに県部局と連携し国県に支援を求め消波ブロックの応急復旧をし、農地

児童生徒や交通への影響への取り組みについて伺う。児童生徒に及ぼす影響については、協定を結ぶなど影響の出ない策を講じるよう対応します。交通渋滞については、付加車線の配置、信号設置等の対策を行うよう設置者に求めてまいります。

児童生徒や交通への影響への取り組みについて伺う。児童生徒に及ぼす影響については、協定を結ぶなど影響の出ない策を講じるよう対応します。交通渋滞については、付加車線の配置、信号設置等の対策を行うよう設置者に求めてまいります。

土木費について 質疑 廃棄物処理施設周辺対策事業で、雫地区では予算が削られた経過があるが、今後の対応は。 答弁 早急に調査をし、取り残しは、対応していきたい。 質疑 調査結果と状況について。 答弁 9月27日は、小高区は7箇所3,900万、鹿島区は16箇所1,800万、原町区は13箇所2,500万ほど。10月6日は、小高区は39箇所2,900万、鹿島区は45箇所2,900万、原町区は39箇所2,100万ほど。24日は、小高区は4箇所110万、鹿島区は1箇所40万、原町区は1箇所50万ほどとなっている。

災害復旧にかかるものが多い。松本銘醸館整備は10月に入れたとき受けていた。執行部としてどう受け止めているか。 答弁 事実として、いわゆる四大事業に反対した方が多く当選されたとは感じている。

市民に問うた結果、小高区選出の議員すべてが文化公園はいらない方向で、今回申し入れたとき受けていた。執行部としてどう受け止めているか。 答弁 事実として、いわゆる四大事業に反対した方が多く当選されたとは感じている。



▲小高区耳谷地内



▲大正ロマン

もはやこれ以上の大規模修繕はないということを確認したが、敢えてこれ以上の修繕はあつてはならないという意見を付して賛成する。 議案第219号 土地の取得について。 質疑 12月4日に、小高区選出の議員団が市長に面談したが、その内容と対応について。 答弁 「複合型健康増進施設については、見直し作業を進めた結果、取り止めるという結論になった。文化公園については、取り止めるという見直し作業とか、10パーセント程度のコスト削減の作業は進めてきたが、そういう上に乗った提案となつてくるので、私のほうからこの事業について、取り下げるといふような考えありません」と申しあげた。

小高の選挙民は選挙を通じて、「公園はいらない」という声だった。その声を100パーセント尊重し、反対する。 全会一致で否決。 議案第220号 都市公園を設置すべき区域の決定について。 全会一致で否決。 議案第216号 平成18年度南相馬市工業用水道事業会計補正予算について。 原案のとおり可決。

開発行為は県の手に基づいて指導している。法的には受け付けないことにはならない。書類上、内容確認後、問題ないということ受受理した。 質疑 市長が、市長の責任で受理するという言動があったのか。 答弁 市長として判断をし、受理したということである。 採択 大型ショッピングセンター導入で、地権者が既に同意している。一方で4万人近く賛成しているのに、今回の請願は反対。 今回の対応は、全く業者に便宜を図ったと思わざるを得ない。まちの空洞化も想像に難くないので、請願に賛成。